

2020年3月12日

日本メジフィジックス株式会社

公正取引委員会による確約計画の認定について

日本メジフィジックス株式会社（本社：東京都江東区、社長：下田尚志）は、2018年6月から独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会による調査を受けておりましたが、このたび、「独占禁止法第48条の2から9までに規定する手続き」（※）により、当社が提出した確約計画（以下、「確約計画」）について公正取引委員会の認定を受けましたのでお知らせいたします。

本件に関しては、2018年6月の公正取引委員会による調査開始以来、医療機関をはじめとする関係先の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。当社は、このたび認定を受けた確約計画を確実に実行するとともに、独占禁止法の遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底を一層強化し、核医学のリーディングカンパニーとして、より信頼される企業を目指し事業活動を進めてまいります。

なお、公正取引委員会による今回の確約計画の認定は、当社が独占禁止法に違反したことを認定するものではなく、また、確約計画の実行により当社の医薬品の供給に影響が出ることはございません。

※「独占禁止法第48条の2から9までに規定する手続き」とは、事業者が、公正取引委員会との合意に基づき、独占禁止法違反の疑いを自主的に解決するための手続きであり、「確約計画」とは、自主的解決のために事業者が実施する措置として、公正取引委員会の認定を受けた計画のことをいいます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

日本メジフィジックス株式会社（URL: <https://www.nmp.co.jp>）

総務部（広報担当）：東京都江東区新砂 3-4-10 e-mail: nmp_press@nmp.co.jp